## 私が歩んできた社会保障運動

--- 総評·中央社保協体感の記録 公文昭夫氏に聞く



司会 今日は公文昭夫さんにお願いいたしました。長い間、社会保障関係の運動に深くかかわってこられた、元総評の本部にあった社会保障局の局長をされていたということです。『日本労働年鑑』で社会保障運動という項目があるのですが、かなり前になりますが、そこの記述を担当していただくということで、私も以前からいろいろとお世話になってきた方です。今日は主として総評時代以降についてお話を伺えればということで、1時間弱ぐらいでお願いしたいと思います。それではよろしくお願いします。

公文 ご紹介いただいた公文です。「私が歩んできた社会保障運動――総評・中央社保協体感の記録」と書いているように、研究会のお役に立つような、歴史学的な問題提起などは到底できないと思いますし、皆さん方の専門的な研究の、ささやかではありますが、少し手助けができればということで、ご報告を申し上げたいと思います。

最初に、「総評の社会運動とかかわることになる若干のいきさつ」と書いていますが、ご承知のとおり総評結成は1950年で、ちょうど朝鮮戦争(~1953年)が始まった年で、その頃

に実は、総評と間接的あるいは直接的なかかわり合いを持った職場にいたという意味で、総評に入るまでの4~5年間のいきさつを最初に少し触れておきたいと思います。

#### 総評本部に入るまで

1950年、総評が結成された頃、ちょうど私は 製パン工場で働きながら、夜間中学に行ってい ました。授業料を大幅に滞納してしまったので、 辞めざるを得なくなって、そこの教員が紹介し てくれたのが、船に乗るということだったので す。船乗りを2年ぐらいやりました。機関員と いうことで、船を動かすための機関部の仕事を したのですが、ご承知のとおり海員組合という のは、船に乗ったとたんに組合員になってい て、ほかの単産、労働組合と若干の違いがある のです。船ですからあちこち走り回っているわ けで、日本にはいくつか大きな港があって、そ こに会社によっては、例えば私の乗っていた船 は大阪の天保山桟橋が主たる寄港地で、海員組 合は寄港地に集まってくる船を中心にして支部 を作っているわけです。ですから、私などは天 保山桟橋が寄港地だったので、そこが海員組合

本稿は、2015年7月12日(日)に、法政大学市ヶ谷キャンパス80年館7階会議室において開催された、第18回社会党・総評史研究会の記録である。出席者は、雨宮昭一、有村克敏、五十嵐仁、岡田一郎、芹澤壽良、中根康裕、細川正、米山忠寛、木下真志であった。

事前に報告内容について打診し、それに基づいてレジュメを作製していただき、当日は、レジュメに沿ってお話いただいた。読者の便宜を考え、中見出しを付した。(木下真志)

の大阪支部でした。

そして面白いのですが、一つ一つの船が分会なのです。乗っていた船が土佐商船という会社の大宮丸という船だったので、大宮丸分会ということになって、そういう形でかかわっていた。50年に総評ができた当時、ご承知のとおり海員組合も総評傘下の単産だったのですが、数年経たないうちに総評から脱退するといういきさつになりますけれど、その当時はまだ総評の傘下単産だったということで、そこの分会という形で私がかかわっていたというのが一つです。

この話は余計なことですけれども、当時、船 は視力が1.0以下に落ちると下船させられる。 乗っていられないんですよ。2年後に視力が衰 えて下船して、その頃は新制の夜間高校になっ ていましたが復学するということで、そのとき にまた改めて紹介してもらったのが、今度はい わゆる総評傘下の大組合だった日教組(日本教 職員組合)で、日教組の高知県支部、高知県教 組という表現をしていますが、その教宣部で新 聞を作れと言うことになり、そこで2年ぐらい 新聞作りをした。その後、高知県教組の教宣部 から日教組本部に来ないかという話があって. 日教組に引き抜かれる形になったのですが、た またま上京したときに、翌日総評本部で入社試 験があるから、あちらのほうが面白そうなので 行かないかという, 大変無責任な形で総評の試 験を受けて入りました。

総評が芝公園に新しい会館を作って移った当初で<sup>(1)</sup>, 当時の総評というのは若い人たちの人

気が非常に高かったわけです。だから、総評の「入社試験」に 200 人ぐらい集まっていました。そこから 5 人採るということで、どういうことでなったのか分かりませんが、うまい具合に 5 人の中の 1 人に入って、総評の福祉対策部の書記になったといういきさつです。だから総評結成以来、総評本部に私が入るまでの 4~5年間は、総評傘下単産の分会員で、それから総評傘下単産の日教組の高知県支部にいたということで、総評にかかわってはいたんだなという、変な因縁ですが、そんなことで総評本部に入ったわけです。

### 総評での社会保障「事始め」・「健保で明け、 米価で暮れる」

「総評の社会保障運動『事始め』」と書いていますが、私が総評本部に書記局員として入ったのは1955年です。ご承知のとおり、前年の1954年には5単産共闘<sup>(2)</sup>、そしてそれが8単産共闘ということで、55年から春闘が始まる。同時に事務局長、高野実さんがやっておられたわけですが、その年の総評大会で、岩井章さんに事務局長が変わる。私が入ったときはまだ1年間、高野実さんが組織部長として総評本部に残っていて、いろいろと教えていただいたりし

#### 公文昭夫氏 略歴

<sup>(1)</sup> 旧総評会館のこと。神田駿河台の現在の会館は, 1981年に落成。(新)総評会館として使用されてきた が、2012年6月「連合会館」と改称。

<sup>(2)</sup> 単産とは、産業別単一労働組合のこと。ここでの 5単産は、炭労、私鉄総連、合化労連、電産、紙パ労 連をさす。

<sup>1931</sup>年 台湾嘉義市生まれ

<sup>1946</sup>年 高知県高知市へ引き揚げ

<sup>1952</sup>年 高知県教職員組合教宣部書記

<sup>1955</sup> 年 総評本部福祉対策部書記, その後, 社会保障 対策部長. 局長

以後,総評解散 (1989年) まで,ほぽ一貫して社会保障対策を担当

その後,中央社会保障推進協議会副会長,年金実務 センター代表。

現・東葛看護専門学校講師(社会保障論)等を歴任。

たことがあります <sup>(3)</sup>。

いずれにしても私が入った 1955 年は春闘共 闘がスタートした年で、否応なしに、入ったと たんに私のポストは福祉対策部に決まっていま した。この際ですから、ぜひ総評の社会保障運 動の歴史の1コマということで、私もいろいろ と考えさせられることがあるのですが、実は総 評を結成して、1950 年から 57 年までは、社会 保障関係の仕事を担当するポストは、福利厚生 部または福祉対策部という名前で一貫していま した。社会保障という言葉はあったのですが、 社会保障対策部というポストというのはなかっ た。それだけまだまだ社会保障に対する労働組 合の問題意識はきわめて弱かったし、総評自身 もそれほど大きな関心を示すという形にはなっ ていなかった。

歴史学的に見て『総評四十年史』(第一書林, 1993年)<sup>(4)</sup>という大きな3分冊の本が出ていますが、それを見ても、総評の社会保障運動が一気に開花していくのは、1958年の中央社会保障推進協議会という、労働組合も民主団体も一般の大衆団体、市民団体を含めて社会保障関係で総結集したセンター的中央の組織ができてからということになります。同時に、ご承知のとおり、1957年に生存権裁判、人間裁判といわれている朝日訴訟が起きて、その朝日訴訟と総評の賃金闘争、いわゆる全国一律最低賃金制を結合した大運動が起きる中で、一斉に開花していくという過程を踏んだのかと思います。

1955年,春闘とともに私は福祉対策部で、いやも応もないので、決められたとおり社会保障関係をやり始めたわけですが、入った途端に何をしたかというと、まず年明けから、必ず健康

保険法の改悪案が国会に上程される。その当時のいわゆる労働組合の社会保障闘争の走りというのは、健保改悪反対闘争の一本槍だったと言ってもいい過ぎではないだろう。だから私が福祉対策部に入った当時は、社会保障担当などはきわめて軽く見られていたわけですが、福祉対策の重要性に対する問題意識は、総評も春闘スタートと同時に持たざるを得なくなって、その年に福祉関係の担当部長として副議長兼任で全鉱出身の塩谷信雄さんが福祉対策も担当するという形のスタートだったのです。ですから、問題意識としてはその当時から、一定程度意識的な取り組みを始めようという動きが垣間見えるのではないかと思います。

いずれにしても「健保で明け」というのは. 年明けには必ず通常国会に健康保険法の一部改 正案が提案される。その背景は、外地からの引 揚者. 復員その他の人たちが帰ってくる中で. 健康保険法の財政が極めて悪化する。結局、毎 年保険料値上げをして対応していかなければい けないという非常に医療分野での差し迫った課 題が、政府の一つの政策的な面としてあったと いうことです。そういう意味ではほとんど毎年 のように健保の改悪があって、総評の運動もス タートしました。各単産の場合は賃上げがあ り、企業内の福利厚生の改善があり、さまざま な雇用関係の諸課題があったわけですが、総評 の場合のナショナルセンターとしては社会保障 ではその一本槍で, あとは春闘を通じての賃金 闘争、こういう形だったわけです。

結局それで年が明けて、「米価で暮れる」というのは、もう皆さん方はご想像がつくかと思いますが、当時は例の二重米価制をとっていて、消費者には安いコメを、そして生産者からは比較的高いお金でコメを買ってやると、結局二重価格の差額を国が負担して、生活の維持にあてるといった政策がとられていたわけです。

<sup>(3)</sup> このあたりの経緯について、本誌 688 号掲載の谷 正水氏の証言を参照。

<sup>(4)</sup> 本誌 421 号に、佐野稔和歌山大学名誉教授による 書評がある。

生産者米価は高く、消費者米価は低く抑えろということで、今の農協ですが、あるいは農協中央会その他、さまざまな農業関係団体と、いわゆる農民組合・日農(日本農民組合)といった人たちは当然のことながら、農民からコメを高く買えという交渉を常時政府とやっていく。それから消費者米価のほうでは、労働組合である総評をはじめとしてさまざまな消費者団体が、生産者から高く買って消費者には安く売れという形で要求が一致するということで、大衆行動が日常的に組まれた。そんな中から消団連(消費者団体連絡会)という団体もつくられた。

当然ですが、なぜ米価で暮れるかといえば、 今でもそうですが、国家予算案は暮れに決まる わけですから、いわゆる予算獲得闘争というの が主たる運動になっていた。「健保で明け、米 価で暮れる | という言い方をしていますが、こ れが中央労働組織として総評が社会保障と取り 組んでいく、それからいわゆる日常的に労働組 合だけの賃金闘争ではなく, 当時は米価の問題 では日農であり、さまざまな消費者団体という ことで, 大衆団体との共闘が, 経済的政治課題 といったものとして取り組む一つの大きな切り 口になっていたのではないかと思います。それ が問題意識なりあるいは運動論、組織論にスト レートで結びつくということには、やはり中央 社会保障推進協議会の結成まで待たざるを得ま せんが、そういった底流が極めて大きくあった といえると思います。

#### 賃金闘争=社会保障運動の切り口

また、健保改悪反対運動が何のためらいもなく総評、春闘共闘会議の主役となった理由、背景と書いていますが、健康保険法の改悪反対が当時は社会保障闘争という問題意識で取り組まれていたとはいえないのです。いわゆる総評傘下の労働組合にとっては、総評自身も春闘とい

う新しい賃金闘争スタイルを組織論として作り 出したという背景を考えても、やはり賃金闘争 として健保改悪反対闘争に取り組むという視点 が非常に強かった。

私なども傘下単産の皆さん方と協議をすると きは、実質賃下げをどうやって食い止めるか。 健保の保険料が上がったら、事実上賃下げにつ ながるのだから、賃金を引き下げさせない、実 質賃金を確保するという形で健保改悪反対闘争 とは全面的に取り組むべきなのだということ で、教育宣伝、その他もだいたいそういうこと を中心にしながらやったし、健保改悪反対闘争 でスト権を確立する場合も、民間単産の主要な 部分はほとんど賃上げあるいは賃下げ反対とい う形で対応する。それでスト権を確立していく というスタイルがとられていたということで す。ですから、健保改悪反対運動は、社会保障 闘争という問題意識を持たない労働者も、俺た ちの賃金闘争だということで取り組んでいたと いう背景があったということは今でも感じます。

担当部の名称は56年まで福祉対策部というのは先ほど申し上げたとおりで、福祉対策部が社会保障対策部になったのは1957年からです。1957年は朝日訴訟 (5) が起きた年なのですが、社会保障運動を労働組合の中に根付かせていくさまざまな運動が総評結成以降起きていました。いろいろありますが、その中で2つ大きなポイントがあったと思います。一つはご承知のとおり MSA (6) 予算問題です。1954年ですが、要するに全世界的な再軍備強化の中で、アメリカからの命令で日本の軍備予算をもっと充実させろと、吉田茂内閣に脅しがかかった。これを

<sup>(5)</sup> 朝日茂 (1913 ~ 64 年)。親族からの送金により、 生活保護の月額変更決裁取り消しを求めた訴訟。日 本国憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活」 の基準が争われた。

<sup>(6)</sup> 日米相互防衛援助協定。

大幅に増やすためにほかの予算を削ってでも対応しろという命令だったのです。結局当時の吉田内閣が全面的に予算を改定して、社会保障予算をなで切りにしようとした。

詳しいことは省きますが、たとえば日雇い健 保に対する国庫負担を大幅に減らすとか、保育 所の予算を削減する。その他、年金の支給開始 年齢も引き延ばすといったさまざまな社会保障 予算の削減案が提案されて, 予算を組み直して 再提出するということになりました。それが一 つ大きなポイントになったのですが、 再軍備に 対する抵抗と合わせて、社会保障予算の切り捨 ては絶対に許さないという視点で、 総評も全面 的に取り組んだ。組織的には「社会保障を守る 会 | というのが作られたわけです。総評は総評 傘下単産を代表するという形で加入したのです が、そのほか中心的な役割を果たしたのが厚生 省の労働組合 今は全厚生(全厚生労働組合) ですが、厚生職組と、日本患者同盟や「生活と 健康を守る会」、全医労(全日本国立医療労働 組合). 土建総連(全国建設労働組合総連合) などもそうですが、そういったところが中心に なって「社会保障を守る会」を作ったわけで す。これが全国的にそれぞれの傘下組織の支 部・分会などに行動の要請を下ろしたりして. 大きな運動になった。

これは社会保障運動史などにもいろいろと書かれていますが、元来保守の基盤だった医師会の皆さんや、福祉を地域でやっている方々までが、社会保障予算の削減は許されないという要請行動がぐっと起きて、各地方自治体も社会保障予算の切り捨てはダメだという意思表示があり、大変なことですが、いったん組み直して、軍事予算を拡大した予算案が撤回されるという事態が起きた。確かあのときは厚生大臣が中山

マサ<sup>(7)</sup>ではなかったかな。そういう大きなうねりがあって、政府の譲歩を獲得する。これは非常に大きな運動の自信になった、総評自身も大変大きな確信を持つことになったと思います。

それともう一つ、国際的な動きがあったわけです。総評の歴史を見てみますと、世界労連(世界労働組合連盟)にとうとう入らないまま、最終的に国際自由労連(国際自由労働組合総連盟)の方向をめざすという流れをたどっていますが、当時はオブザーバーという形で日本の労働組合も単産という形で加入していたというところもあって、1953年、MSA予算の前年、世界的に再軍備競争が始まって、各国で軍拡がスタートする。1953年に世界労連が、世界労働組合社会保障会議という国際会議を開くわけです。ウィーンでやったのですが、そこで社会保障綱領が採択される。そして労働組合の立場から見た社会保障の原則を7つ立てて、その7つの原則が大きな社会保障闘争の指標になった。

当時の労働組合が、世界で 60 か国ぐらいの代表が参加してという記録が残っていますが、そういう国際的な会議が開かれて、その社会保障綱領は、日本の場合は朝日訴訟で活躍された天達忠雄さんといった学者の皆さん方が本でまとめて労働組合や一般の大衆団体で読まれたわけですが、それが一つ大きな社会保障闘争に火をつける理論的な支柱になったということはまぎれもない事実だろうと思います。ただ、それが全部即座に労働組合の社会保障運動に大きな火をつけたかとなると、なかなかそうはいかないわけで、もっと後にならざるを得ないわけですが、そういう大きな国際的なインパクト、あるいは国際的な問題提起が一つの大きな流れに

<sup>(7) 1891 ~ 1976</sup> 年。日本初の女性閣僚。海部俊樹内 閣で外務大臣を務めた太郎は長男。郵政大臣、建設 大臣等を務めた正暉は四男。現外務副大臣の泰秀は 孫。

なったのではないかと思います。

#### 朝日訴訟と最賃制の結合

もう一つ総評の社会保障闘争に大きな刺激を 与えたのが、先ほど申し上げた1957年の朝日 裁判です。朝日訴訟が起きて、総評も全面的に これを支援する。翌年の1958年に中央社会保 障推進協議会ができて、 さらに全国的にこの運 動が広がっていくということが出てくるのです が、ここのところは皆さんも十分ご承知のとお り、総評がどうしてこれと全面的に取り組もう という問題意識を持ったのか。これは太田薫 (1912~98年。1958~66年総評議長) さんが 副議長時代ですが、積極的にこの問題と取り組 むという方針を提起した。総評の場合は、いか にして総評の組織を拡大していくか。その拡大 のためにはどうしても賃金の底上げが必要だと いうことですが、とくにその場合、単純に企業 内労働組合の賃上げ闘争だけやっていたので は、大多数の日本の労働者の生活改善は考えら れないということで、どうしても国の法律に よって一定程度規制できるような賃上げの体制 を作っていかなければいけないということで, ご承知のとおり、全国一律の最低賃金制という 要求を打ち出した。

これは国際会議があった 1953 年の総評の機関の中で、賃金綱領というのが採択されていて、日本の賃金闘争についての理論的実践的な方針をまとめたものですが、その中で、全国一律の最低賃金制 8,000 円という具体的な数字まで挙げて、問題提起がなされていた。そうした中で、これは当然ですが、全国一律の最低賃金制というのは国家的な立法ですから、個別企業との交渉ではなく、対政府交渉まで団体交渉の領域を広げてやっていかなければいけないということで、もちろん当時だけではなく一貫して支持政党は社会党ですから、社会党を通じて国

会に提案をするということもありました。

ところが、やはりこれはもう皆さん方は見当 がつくと思いますが、そういう対政府交渉を やった場合に. 必ず相手側が持ち出してくるの が生活保護基準です。ナショナルミニマムは生 活保護基準であって、年金から税金その他さま ざまな数十種類の日本の基本的な生活基準とい うのは、生活保護基準によって決められてい る。したがって、これを超えるような最低賃金 などは考えられないというのが非常に大きな厚 い壁として. 団体交渉の中でもそびえ立ってい た。これを突破していくためには、全国一律の 最低賃金制の制度化と合わせて、基準となるそ の生活保護基準を大幅に引き上げて、政府に生 活保護基準があるからと言わせないような体制 をどうしても作る必要があるというのが、当時 の総評の問題意識でした。

したがって、いわゆる生存権裁判、人間裁判ということで朝日さんが提唱して、全国的な広がりを見せ始めていた、生活保護基準底上げですね。生活保護基準は憲法25条の生存権水準を満たしていない、違憲であるということを全国的に広げて、全国一律最低賃金制と生活保護基準の底上げを一気呵成に一体のものとしてやっていこうではないかと。そこから、今でもよく使われている、「最賃と生活保護(社会保障)は車の両輪」という、車の両輪論が定着して、それが大きなスローガンになって全国的に広げられていく。そういう流れが作られていった。そういう意味では、朝日訴訟の効果というのは非常に大きかったのではないかと思います。

ただ、当初は総評傘下の単産はもちろん、大 多数の労組が全国一律最低賃金制、そしてそれ が労働者の大幅な低賃金の底上げにつながる、 そしてそれは生活保護基準を引き上げないとダ メで、社会保障制度の充実が必要だという問題 意識があったわけではない。「朝日訴訟って何 だ? 朝日新聞の不買運動か」という話が、大単産の幹部の間からも真面目に出ていたような時期ですから相当難しかったのですが、太田さんがそのときに、これは大変重要なのだ、今の労働組合は社会保障闘争をやらないのは労働組合ではないという言い方をして、太田ラッパを吹き鳴らした。

そのときに「だいたい見てみろ、今の総評傘 下の労働組合は公務労組から、民間の大単産を 含めて社会保障闘争というのをいかに軽視して いるかは、出てきている中執をみればわかるだ ろう。どこの単産からも社会保障担当部長とし て出てくる連中はみんな三流中執じゃないか」 と言ってしまったんですよね。あの人は口が悪 いものですから。でも、それにはやはり単産の 社会保障担当の中執の皆さんも頭にきてしまっ て、太田さんのところに言ってくればいいけれ ど、担当部の私のところに文句を言ってくるの で、まいりましたね。俺が言っているんじゃな いと言っても、お前も同罪というわけで。太田 さんの真意は、だから社会保障闘争は大事なの だ、だから労働組合としてはそれをもっと真剣 に取り組めという,「青年よ, ハッスルせよ」<sup>(8)</sup> ではないが、そういうハッパのかけ方だったの ですが。

#### 中央社会保障推進協議会結成

もう一つの社会保障運動を根付かせる端緒となったのが、総評自身も『四十年史』の中で認めているように、総評の本格的な社会保障運動の開花というのはやはり1958年の中央社会保障推進協議会の結成だったということです。大

きな切り口になったのは何だったのかという と、一つは MSA 予算、つまり再軍備のために 社会保障予算をなで斬りにするということに対 する大きな抵抗です。これは国際的な抵抗体 で、皆さん方にとっては釈迦に説法で大変失礼 な話ですが、いろいろな辞典を見ると、1952 年のイギリスの議会で、再軍備のために社会保 障予算を切り捨てるという動きに対して、2人 の閣僚が抗議して辞任したときに「大砲かバ ターか | この選択が重要だとアピールしたと いうのが国際的なスローガンになっていったわ けですが、そういう動きが、国際的な文献であ る社会保障綱領採択の前提条件として指摘され ていて、その運動拡大の組織論として、フラン ス労働総同盟の書記だったアンリ・レイノーと いう人が、社会保障の闘争を組織していく場合 にきわめて重要なことは、 搾取と収奪の場で組 織を作らなければだめだといういい方をしてい るのです。

最初は私などもよく分からなかったのです が、搾取といえば職場だし、収奪といえば大 衆, 庶民も含めた地域かなということで, そう いった社会保障の運動の中央の指導部をどうし ても作る必要がある。しかも、労働組合と社会 保障関係団体が緊密に連携し合うという中央組 織がどうしても必要だという認識をしました。 これが中央でできれば、当然のことながら各県 各地域にもできていくだろうし、運動を広げて いくためには、総評、春闘共闘と一体になって 拡大していける。そういう問題意識があって. 一つ作ろうではないか。幸い「社会保障を守る 会」という MSA 予算を跳ね返した組織的な実 績もあるし、それをもっと広げればいいという ことで、社会保障推進協議会を作ったというこ とです。

そのときに、これもまた脱線するのですが、 2つぐらい大きな問題があった。一つは政党を

<sup>(8) (</sup>編注) 太田薫は簡単明瞭, 迫力あることばで労働者を団結させようと,「神武以来のストライキ」「ヨーロッパ並みの賃金を」「青年よハッスルせよ」「だれでも1万円」などを提唱し,「太田ラッパ」と呼ばれた。

入れるかどうかということで、非常に大きな議論になったということです。政党はもっと高いレベルで大衆団体をバックにして対応していくのが筋ではないかと。だから総評なり鉄鋼労連なり、私鉄総連なり、そういった労働組合と同じ単位で政党が入るということについてはあまり賛成ではないという意見が相当有力な意見としてあった。もう一つは、その場合に、結局規約としては会長制をとったんですね。会長・副会長制だったのですが、それまでは会長・副会長制だった。

そのときに会長は学者・専門家,事務局長は 労働組合,そして事務局次長に大衆団体から 入って,その三者を一つの大きな組み合わせに して,組織運営をやっていこうという議論があ りました。ところが,まず第一の政党を入れる か入れないかについては,絶対政党は入っても らわなければいけないという希望や要請もあっ て,政党自身もお互いに牽制,あるいは何をや るか見きわめなければいけないということで, 社会党・共産党が一団体として入ると決まった んですね。これは比較的うまく機能しました。 間に総評が立って,社共の間をうまく取り持っ ていったということもあります。それが一つ。

もう一つ、会長についてはとうとう最後まで 決まりませんでした。要するに、色分けをする わけではないのですが、学者の皆さん方の中か ら、大衆団体が推す会長候補だと社会党が賛成 しない。もう片方の人を推すと共産党が反対す る。だから、これは社共を団体として入れたこ と自体が果たしてよかったのかどうかというこ とにもつながっていくのですが、結局そんなこ とがあって、とうとう決まらなかったというい きさつがあります。

ずっと決まらずにきて、総評が解散した後の再建社保協の中で、初めて江口英一さん(1918

~2008年。中央大学教授等を歴任)が会長に座って、その当時江口さんと一緒に私も副会長を数年間やりましたが、その後また会長制が廃止されて、今の代表委員制になっている。こういう組織的な変遷があるわけですが、この辺はこれからもいろいろと議論が続けられることになるだろうと思います。というのは、今は各地域では政党が加入していない地方社保協、県社保協がたくさんありますので、これからも組織論としてはいろいろな議論が重ねられていくのではないかと思います。

いずれにしても中央社保協ができたというこ とは非常に大きな意味がありました。各単産の 担当者の皆さん方は勉強も兼ねて社保協に必ず 顔を出してくださって、組織的な動員も含めて 社会保障闘争と取り組む体制ができたというこ とと、春闘共闘と結んで、中央で議論して一定 の方針が出れば、それがすべて瞬時に各県ある いは市町村段階の地域組織、春闘共闘とその地 域社保協が一体になっているということもあっ て、全国的な運動になっていくという体制が作 られたということです。総評の場合は、最後ま で支持政党としては社会党が中心だったわけで すが、総評なり春闘共闘なりの社会保障運動に 関する限りは、ずっと一貫して社共革新共闘の ペースで進んだことは非常に大きな意味があっ たのではないかと思います。

#### 73年 年金ストへ至る諸活動

とくにこの後、社会保障運動を統一的課題として拡大させたさまざまな運動の中で、「戦争と失業に反対し社会保障を拡充する大行進」、これは時間がありませんから詳しい話は省略しますが、のべ500万人が参加したということと、いわゆる北から南まで日本全土を縦断する大行進で、しかも徒歩でデモンストレーションをするだけではなく、必ず泊まって宿泊地にな

る県・市町村に自治体交渉をセットしたということです。そこで自治体に対する地域住民の要求も含めて、要求を提出して交渉するという活動が一貫して行われ、一定程度その要求が獲得されたというところも少なくなかった。これは今いろいろなところで、地方自治体への交渉の運動がありますね。埼玉県などでもやっていますが、年1回必ず自治体交渉を全市町村に交渉を持ち込む、キャラバン行動のルーツをこの大行進が作ったことは、非常に大きな意味を持っていると思います。

あとは社会保障憲章. そしてこれは非常に大 きな問題だったのですが、「小児麻痺から子供 を守る大運動」というのが、60年安保闘争と 合わせて組織されています。これは大変な闘争 になりました。とくに母親の強さ、主流がママ さんというものを実感させられる大運動になっ た。当時、面白いなと思うのですが、今戦争法 案で保守本流だった方々からもいろいろな批判 が出ているということと合わせて、61年の「小 児麻痺から子供を守る運動 | では、国交がな かったソビエトからガランタミンの生ワクチン を大量に輸入する。そのとき閣内では反対の意 見が強かったのです。しかも、当時の日本医師 会、歯科医師会、薬剤師会を含めて三師会も反 対。安全性が日本では確かめられていないとい う理由でした。

世界的には確かめられていたのですが、そういうものを一方的に輸入するなどということは許されないということに対して、当時の厚生大臣だった古井喜実さん(1903~1995年。第2次池田内閣で  $1960 \sim 61$  年に厚生大臣)が、超法規的措置として、俺が全責任を負うから絶対に入れて子どもの命を救おうじゃないかということを決断した。あの当時、大変立派な政治家がいたんだなと思います。そういう背景があの運動の中であったということは、一つの大きな

ポイントして指摘できると思います。

同時に、ナショナルセンターとしての実態調 査というのが大きなポイントとして、我田引水 になってしまいますが、私自身も参加して、芹 澤壽良さん(本研究会メンバー)のところの鉄 鋼労連なども後に書記長になった千葉利夫さん なども含めて全面的に協力してくれた「生活保 護実態調査」を 1959 年にやりました。1959 年 から60年にかけてやったのですが、ちょうど これをバックアップする形で大きな社会的な出 来事がありました。朝日訴訟が、第一審の判決 で違憲だという勝訴の結果が出るわけです。こ れは大変大きな意味があって、それが生活保護 実態調査と結びついて、当分の間、60年代か ら70年代にかけて、対政府交渉の場合の貧困 をなくせという対政府要求の大きな材料として 活用された。

その10年ぐらい後なのですが、「定年退職者 実態調査」をやって、この調査が実は73年の 年金統一ストライキの一つの有力な武器になっ たということも、指摘しておく必要があるで しょう。とくに定年退職の実態調査をやったと きなどは、私もあちこちの職場、現場に行って 聞き取りをしたのですが、私鉄総連の南海電鉄 労働組合の OB の方々と懇談を持ったときに、 大きなショックを受けました。私鉄総連の代表 も一緒に行ったのですが、ある OB が、「会社 が冷たいことは分かっているが、労働組合の冷 たさなどはその比ではない。辞めたとたんに新 聞一つ送ってこない。年に1回か2回、あるい は2年に1回ぐらい選挙があるたびに選挙への 協力の手紙が来るぐらいのもので、あとは何も ない」と言われた。金属鉱山に行ったときに は、これは全鉱ですが、原口幸隆(1917~79 年。1956~58年総評議長)さんが総評の議長 をやったほどの大単産なのですが、全鉱の職場 に行ったら、毎日職場新聞を出している。

その中で、今の総評の議長は何をやっているんだ。国際自由労連加盟を目指してみたり、賃金闘争もいいかげんだし、このままいったら、原口、血を見るぞというようなことが、大々的に職場で配られているのを見ておったまげたことがありました。私鉄、全鉱OB両者からは、さらに年金じゃ喰っていけないので、アルバイトの収入を隠して働いていると訴えられた。そういう意味で定年退職の実態調査というのは、年金問題を中心にして、いかに退職をした労働者の年金が低額かということが暴露されるという実態があって、それをテコにして、73年の年金統一ストライキになっていきます。

73年の年金統一闘争については、詳しく申し上げるまでもないですが、53単産、353万人という大規模なストライキが組まれたということと、それで一気に日本の年金制度というのが、年金だけではなく老人の無料医療まで含めて、大幅に社会保障制度が改革され、いわば総評の社会保障闘争の頂点が73年の年金統一ストライキに集約されているのではないかと思います。

そのときに、老人の無料医療制度も獲得された。そのほか、一つ特徴的だったのは、民間単産を中心にして取り組まれた、社会保険料の折半負担を労働者3、経営者7にしろという3・7闘争が全国的な闘争として、春闘共闘を通じて取り組まれた。今度は政治家ではなく官僚なのですが、このときに、横田陽吉といったか、当時の年金局長が、社会保険料の負担割合を3・7にしろという春闘の要求に対して私たちと団体交渉をやったのですが、そのときに、彼が面白いことを言ったのです。法律では折半負担ということになっている。しかし、厚生省としてはその中身が折半なのか6・4なのか7・3なのかを詮索する暇はない。したがって保険料を丸々納めてもらえばいいのであって、内容につ

いては詮索しないという答弁をして、経営者のほうは折半負担で5・5を7・3にしたら法律違反に問われるのではないかと、労働組合との団交の中で必ず言っていたのですが、一気にその壁が取り払われた。それで、相当大きなところで成果を上げたということもありました。

# オイルショック以降の運動低迷から総評解散まで——中央社保協との関連

石油危機以降.70年代後半にかけての社会 保障運動は、さまざまなイデオロギー攻撃にさ らされ、苦しい闘いを強いられました。80年 代臨調「行革」の政治へむけての「助走」は、 まず老人無料医療制度をヤリ玉にあげ、「バラ マキ福祉 | 論から「高齢化社会危機 | 論. 「一億 総中流 | 論などを駆使して、社会保障を敵視す る政策や方針がやつぎばやにうち出され、うし ろ向きの国民世論が形成されていきました。75 年の「社会保障長期計画懇談会」は高負担. 高 福祉(実は低福祉)を軸に社会保障全分野の見 直しを提言しました。76.77年の年金制度基 本構想懇談会は, 年金水準引下げを柱とした 「基礎年金構想」を発表, 79年の財政制度審議 会は、社会保障制度の「行革」、国庫負担削減 を錦の御旗として、軍事費、大企業奉仕の予算 以外をなで切りにする方向をうち出しました。 これが80年代臨調「行革」、軍拡の政治のもと での社会保障改悪戦略の土台,「助走期間」で した。

しっかりした総括はいずれやる必要がありますが、この時期たしかに総評、中央社保協の指導力、求心力は低下し、運動も低迷しました。

その要因の一つは、政・財・官一体になった イデオロギー攻撃に効果的な反論、反撃ができ なかったこと。第二に全電通など一部の労働組 合から社保協不要論、解体論が、運営委員会、 総会などで激しく主張され、それが末端の地方 の社会保障推進協議会(社保協)にまでひろが るという事態をまねいたこと。これは社保協に 参加する労働組合内部の意思の統一に大きな亀 裂を生み、地方社保協の運営および集会などの 動員数、行動の配置などにも影響をおよぼしま した。このほか、不協和音としては、「開業医 主敵論」(医療社会化運動論)などが登場し. 医療関係団体と労働組合の協力, 共同の運動に もひび割れが生じました。こうした動きは、80 年の社会党・公明党の連合政権構想(いわゆる 社公合意)と無関係ではありません。社・共の 革新統一戦線がくずれ、これに総評を加えた 「良きトロイカ」の組み合わせが大きく後退し ていくことになりました。第三にそうした混乱 があったとしても運動は持続させていかねばな らないというところから、社保協の外にさまざ まな課題別共闘の組織がつくられます。やむに やまれぬ動きであり、それぞれに運動を支える 積極的な役割をはたしましたが、それがまた社 保協への求心力をいっそう弱めることになった ことも指摘しておかねばならないでしょう。

80年代にはいって、連続的に臨調答申が発表され、「行革大綱」がつくられ、社会保障制度の総改悪が実施されます。人権無視、憲法違反の総改悪にたいして労働組合、民主団体は危機感を燃えたたせます。とくに84年の健保改悪、85年の年金改悪は労働者の怒りに火をつけ、総評を中心とした労働組合の社会保障運動も、一時的に回復します。

ただ、ここにも一定の混乱が生まれました。 85年の年金改悪で、一部中立労連傘下の労働 組合と総評のあいだに亀裂が生じたことです。 一部中立労連の労組からは、主婦の年金加入を うながす第3号被保険者制度などは改善であ り、改悪ではないという主張があり、春闘共闘 として「改悪反対」のスローガンをたてること で意志統一できなくなったことです。やむなく 総評、社保協が一体になって反対運動にとり組むという事態が生まれました。

それ以降は、総評の社会保障運動は、主として四団体共闘、労福協主体の運動と、社保協との共闘という、やっかいな取組みがつづくというかたちになりました。

総評傘下の大きな組合では、80年代後半へかけては、「スト権」ストなど公労協の運動、労働戦線統一問題にあけくれ、社会保障運動などの課題に目を向ける余裕はなかった、というのが実情だと思います。

#### 総評と社保協

最後に、総評と社保協についての関係などについてお話して、報告を終わります。人間関係もありますが、比較的、私の感触としては非常にうまくかみ合っていたと思います。とくに、事務局長は総評が解散する1989年まで、社保協に総評が加入して脱退をしなかったこと自体が、非常に僕はよかったと思います。最後まで守り続けたといいますか、市民の共闘を大事にしたという意味で。事務局長はほとんど1958年の結成以来、労働組合から出そうと。それは総評という、「昔陸軍、今総評」(9)のような力を持っていた時代ですから、当然そうなったのでしょうが、必ず事務局長は、総評の社会保障の担当幹事が社保協の事務局長を兼ねるという体制が、一貫してとられたということです。

それから事務局次長については、主として大 衆団体ということで、最初は日本患者同盟、日 患同盟から出していて、それ以降、例えば保団 連や民医連といった一定の力を持った大衆団体 から事務局次長を出してもらうという形でうま

<sup>(9) (</sup>編注)権力の転変をたとえたことば。毎日新聞の記者が、高野事務局長全盛期の総評と、かつての陸軍とを引き比べたもの。(出所:電機連合 HP「50年のあゆみ 1953年」2016年12月1日閲覧)

証言:戦後社会党・総評史

くかみ合っていました。またそれがないと、な かなか一致した大衆行動を組むという場合は難 しいものですから、やはりそれが大事かなと思 います。ただ、今はそういう対応がバラバラに なってきているので、形式的なものではなく、 力を持っている団体が役職を占めるということ でないと、これからは難しいかなという感じを 持っています。

**前 有斐閣** 間腺溶胸 http://www.yu/hikaku.co/jp/ (表示個格は規則 消費組込みの金額が定価です。)

視点で、「共生の技法」となりうるこの新しい概念を追究する。れた障害者に対する「合理的配慮」。法学・社会学・ジェンダー研究の障害者基本法、障害者差別解消法、障害者雇用促進法によって法制化さ川島 聡・飯野由里子・西倉実季・星加良司著◎対話を開く 対話が拓く川島

て、計量的なアプローチから明らかにしていく意欲作。 になるのか? 「ボランティアの担い手」を生みだすメカニズムについ 三谷はるよ著®利他の計量社会学 どのような人が、なぜボランティア メントなど、いま注目すべき排除や差別の問題を取り上げて新版化。好井裕明編 原発事故やヘイトスピーチ、いじめ、マタニティ・ハラス 排除と差別の社会学

· 新版

[有斐閣選書]

殻を突き破るキャリアデザイン 祉

七〇〇円

筒井美紀著◉就活・将来の思い込みを解いて自由に生きる

[地方自治・実務入門]

山口道昭著/北村喜宣・山口道昭・出石

図書目録送呈●

・政策の精査を行う。

**の経済学**複数の学問領域にまたがる社会政策を経済学の手法で分析。 駒村康平・山田篤裕・四方理人・田中聡一郎・丸山 桂蓍◎福祉と労働

**二五〇〇円** [有斐閣アルマ]

配

慮

1七00円

ンダー研究のつて法制化さ

三五〇〇円

ク・ライフ・バランスや家族政策等ジェアの理論的分析、福祉国家におけるワー ンダー

ジェンダーの 政治経済学 原 伸子 w ジェンダーの経済学と政策を 丹念にひもとく

学の発展を丹念に追い、さらに社会的ケ労働の分析とその後のフェミニスト経済ベッカー「新家庭経済学」における女性原 伸子著◉福祉国家・市場・家族 工

学

51